

# 栄町地域活性化計画

平成22年2月

栄 町

## はじめに

栄町を取り巻く情勢は、全国的な少子高齢化による人口減少や団塊世代の大量退職による労働力の低下、更にはそれらを要因とする財政的硬直など、その対応には予断を許さない状況が続いています。また、本町は成田国際空港の容量拡大を控えた成田市、千葉ニュータウンを中心に開発が進む印西市など、振興著しい地域と隣接している地理的要因により、町民の日常生活や経済活動の広域化に拍車がかかり、地域経済の空洞化が懸念される状況となっています。

このような状況の中、経済基盤もけっして盤石ではない本町としては、現状を客観的に分析し、大規模開発等による対外的経済効果に頼ることなく、町の特性を十分に活用した「栄町」としてのまちづくりが重要であり、その取り組みに対しては、早急に第一歩を踏み出す必要があります。

本町では、「水と緑の田園観光都市」を基本構想に掲げまちづくりを進めて参りましたが、町の特性として、利根川を代表とする豊富な水資源、更には「房総のむら」周辺の豊かな自然環境は今後も活用すべき重要な資源であり、基幹産業である農業もまた重要な資源であるとともに、団塊世代の大量退職や町民の高齢化は、新たなビジネスチャンスとして発想を転換することも可能です。

そこでこのたび、町内に活気を取り戻し、人と地域が一体となって元気になることを目的に【栄町地域活性化計画】を策定いたしました。

この計画では、～人が元気 地域が元気 活力あふれるまち さかえ～ を計画のビジョンとして、今まで距離があった違う産業間の方々の連携促進や、町民・団体・企業・行政等による新たな協働の取り組みなど、「人と人」との繋がり強くすることで、町全体が元気になることを目指します。

今後、この計画の実行に邁進して参りますが、全ての事業が、町民の方々をはじめとした関係者間の連携無しでは実現不可能な事業となっておりますので、より一層のご支援とご協力をお願いするものです。

最後に本計画策定にあたり、各種調査にご協力いただいた方々や、ご意見ご提案等を頂戴した町民の方々に心から御礼申し上げます。

平成22年2月

栄町長 川崎 吉則

# 目次

序章 計画策定の趣旨	1
第1章 活性化構想	4
1. 栄町の現況と活性化の必要性	5
2. 活性化のための課題と対応方針	9
3. 活性化のビジョン	13
4. 活性化のための4つの戦略	15
第2章 実行計画	17
実行計画の見方	18
実行計画の体系	19
戦略1. 地域産業の力を引き出す農業戦略	20
戦略2. 地域資源を生かし育む文化観光・商工業戦略	25
戦略3. 町民の暮らしを支える生活支援戦略	30
戦略4. 地域のつながりを強化するコミュニティ戦略	34
第3章 計画の運用	38
1. 計画運用の考え方	39
2. 推進体制	40
3. 進行管理の方法	40
参考資料	42

# 【序章】 計画策定の趣旨

---

# 1. 計画策定の背景と目的

町では、昭和 50 年代後半から 60 年代前半の新規住宅地造成に伴い、急激に人口が増加しました。しかし、約 25 年が経過した現在、入居された方々の高齢化が進むと同時に、少子化や若者の転出による人口減少が進んでいます。総人口は、平成 7 年をピークに減少局面に入り、計画年次の平成 27 年度には 23 千人を割り込み、50 年後には半減することが予想されています。また、少子高齢化のスピードは速く、10 年後には、3 人に 1 人が高齢者という超高齢社会となる一方、子どもの数は 2,700 人（総人口の約 10%）と急激に減少することが見込まれます。町の産業をみてみると、農業粗生産額は、平成 18 年には、ピーク時（平成 6 年）の 75%に落ち込み、基幹産業としての牽引力が急速に弱まっています。更に、商業についても小売業の年間販売額を見ると、平成 19 年度はピーク時（平成 9 年度）の 68%まで衰退しており、町の経済基盤は弱まっています。更には、栄町においては近隣自治体のような国・県等による大規模な事業計画はなく、その狭間の中、大変厳しい状況は今後も続くと思われまます。

このように、人口や経済などの町の根本をなすものが「右肩下がり」の局面に入った今、どのようにして、地域の営みや町民の生活を支え発展させていくかが重大な課題となっています。

しかしながら、地域のポテンシャル、資源の強みを育み、生かして、町の活性化を図ることで、この難局を乗り越えることができるはずです。栄町は今、そういった新しい視点で、町の将来を築いていくための基盤づくりをすべき、重要な時期にあるといえます。

このような状況を受け、今後の栄町の持続的発展のためのシナリオを描き、それを確実に実行していくために、「栄町地域活性化計画」を策定するものです。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、地域活性化のあり方やそれを実現するための戦略・事業を体系化するものであり、町民、住民団体、事業者、行政等が、共通の理解と認識に立ち、連携して地域活性化に取り組んでいくための指針となるものです。

また本計画は、町の最上位計画である「栄町総合計画」に基づき、特に「地域活性化」の視点から、向こう 6 年の間に重点的に取り組む戦略・事業を明らかにするものです。総合計画はもとより、他の関連計画とも整合するものであり、相互に連携して推進していきます。

## 3. 計画の構成

本計画は、「序章 計画策定の趣旨」、「第1章 活性化構想」、「第2章 実行計画」、「第3章 計画の運用」で構成します。

[序章]

計画策定の背景と目的、計画の位置づけ、計画の構成と期間など、計画策定の趣旨を示すものです。

[第1章 活性化構想]

栄町の地域活性化で目指す将来の姿やそれを実現するための基本的な方針を示すものです。

[第2章 実行計画]

活性化構想に定めた目標を達成するために実施する具体的な事業と、そのスケジュール、実施主体（役割分担）等を明らかにするものです。

[第3章 計画の運用]

本計画の推進体制や進行管理の方法などを明らかにするものです。

序章 計画策定の趣旨

第1章 活性化構想

1. 栄町の現況と活性化の必要性
2. 活性化ための課題と対応方針
3. 活性化のビジョン
4. 活性化のための4つの戦略

第2章 実行計画

第3章 計画の運用

## 4. 計画の期間

計画期間は、平成22年度から平成27年度までの6年とします。また、実行計画については、社会情勢等の変化を踏まえつつ、町行政経営システムと連動した管理により、必要に応じた見直しを行うこととします。

## 3. 計画の構成

本計画は、「序章 計画策定の趣旨」、「第1章 活性化構想」、「第2章 実行計画」、「第3章 計画の運用」で構成します。

[序章]

計画策定の背景と目的、計画の位置づけ、計画の構成と期間など、計画策定の趣旨を示すものです。

[第1章 活性化構想]

栄町の地域活性化で目指す将来の姿やそれを実現するための基本的な方針を示すものです。

[第2章 実行計画]

活性化構想に定めた目標を達成するために実施する具体的な事業と、そのスケジュール、実施主体（役割分担）等を明らかにするものです。

[第3章 計画の運用]

本計画の推進体制や進行管理の方法などを明らかにするものです。

序章 計画策定の趣旨

第1章 活性化構想

1. 栄町の現況と活性化の必要性
2. 活性化ための課題と対応方針
3. 活性化のビジョン
4. 活性化のための4つの戦略

第2章 実行計画

第3章 計画の運用

## 4. 計画の期間

計画期間は、平成22年度から平成27年度までの6年とします。また、実行計画については、社会情勢等の変化を踏まえつつ、町行政経営システムと連動した管理により、必要に応じた見直しを行うこととします。

# 【第 1 章】活性化構想

---



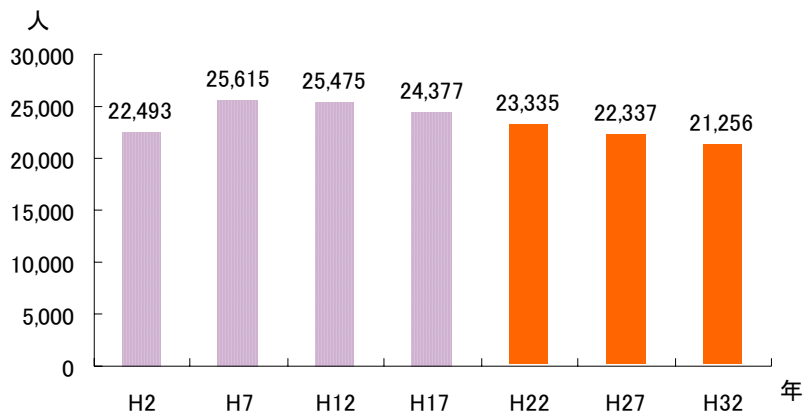
# 1. 栄町の現況と活性化の必要性

栄町の現況を、都市の基盤である、人口、経済、生活、地域コミュニティ、財政の各視点から概観すると、次のようになります。

## 〈人口〉

- 合計特殊出生率は、平成13年には1.08でしたが、平成19年には0.92にまで落ち込んでいます。他方で人口流出はここ数年増え続け、平成19年には、前年比で297人（総人口の1.2%）が社会的要因に伴い減少しています。
- この状況が続けば、6年後の平成27年には、人口は22,337人にまで減少すると予想されます（国立社会保障・人口問題研究所の推計）。平成17年比で約13%の減少率となります。
- また、高齢化率は、平成27年には、28.7%（国立社会保障・人口問題研究所の推計）に達すると予想され、平成17年比で約10%増加します。

栄町の人口の予測



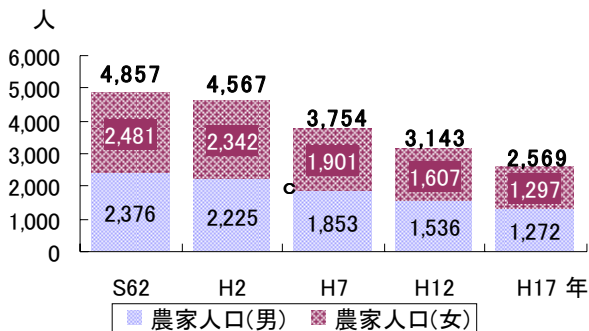
注：H22年以降は推計値

出典：国立社会保障・人口問題研究所

## 〈経済基盤〉

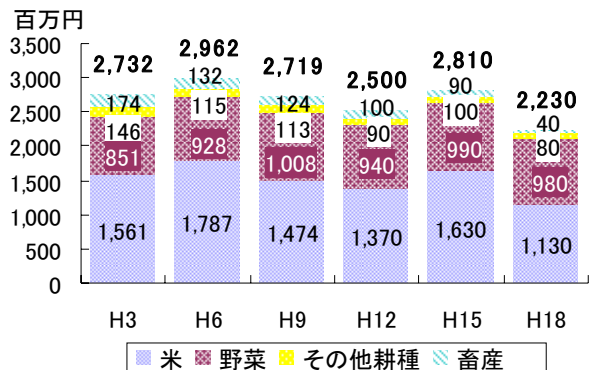
- 基幹産業である農業を担う農家人口は、この20年間でおおよそ半分に減り、総人口に占める割合は約30%から約10%へと低下しています。農業粗生産額は、平成6年に約29億円だったものが、平成18年には約22億円へと約25%減少しています。

農家人口の状況



出典：農業基本調査/農業センサス

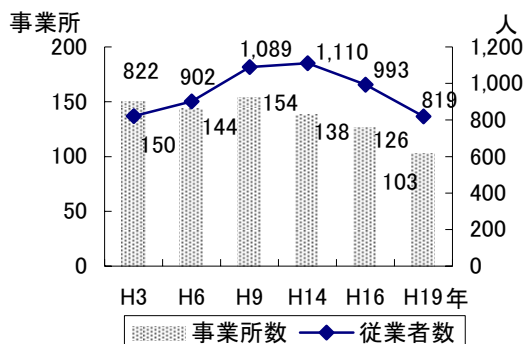
農業粗生産額の推移



出典：千葉県農林水産統計年報

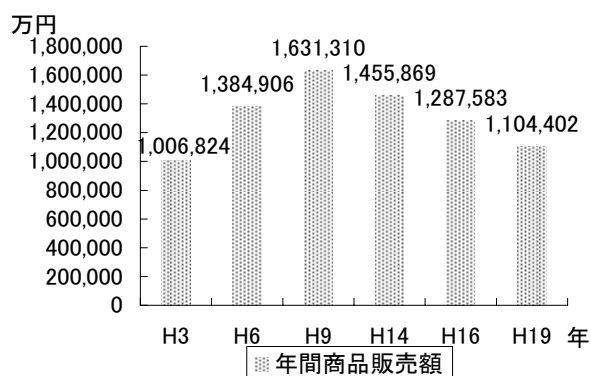
- 小売業の事業所数は、平成9年の154店舗をピークに減少し、平成19年には103店舗となっています。従業者数は平成14年の1,110人をピークに平成19年には819人へ、販売額は平成9年の約163億円から平成19年には約110億円へと大幅に減少しています。

### 事業所数、従業者数（小売業）



出典：商業統計調査

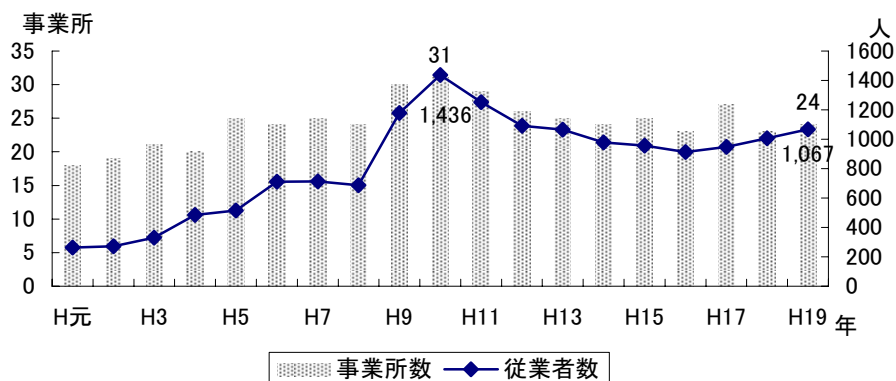
### 年間商品販売額



出典：商業統計調査

- 製造業の事業所数は、平成10年の31事業所をピークに減少し、平成19年には24事業所となっています。従業者数は、平成10年の1,436人から平成19年には1,067人へ、製造品出荷額等は平成9年の約657億円から平成19年の約480億円へと大幅に減少しています。

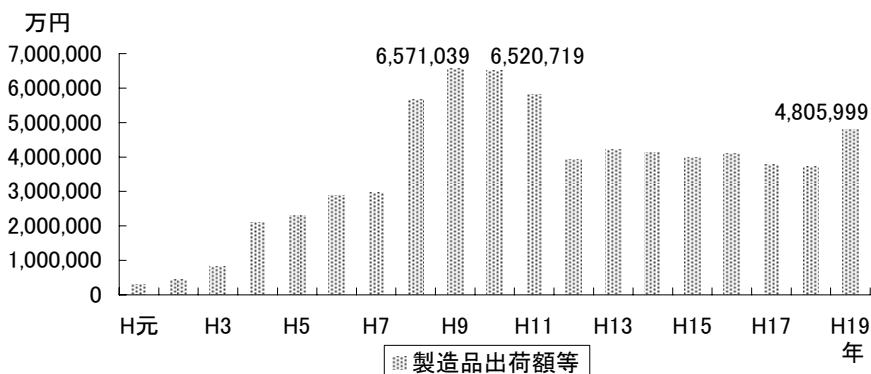
### 事業所数、従業者数（製造業）



注：従業者4人以上の事業所

出典：工業統計調査

### 製造品出荷額等



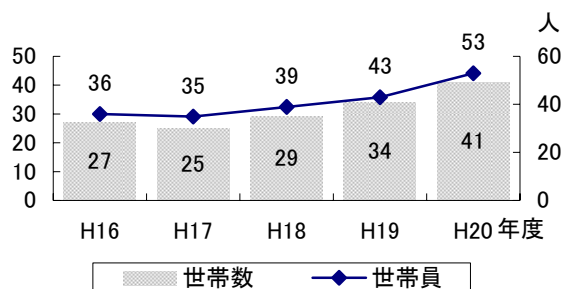
注：従業者4人以上の事業所

出典：工業統計調査

## 〈生活基盤〉

- 失業者は、平成 12 年には 544 人でしたが、平成 17 年には 837 人となっています。完全失業率は、平成 12 年には 4.2%でしたが、平成 17 年には 6.3%となっています。
- 生活保護被保護者数は、平成 16 年度には 36 人でしたが、平成 20 年度には 53 人にのぼっています。また、同様に世帯数も 27 世帯から 41 世帯に増えています。

生活保護世帯数・世帯員



出典：統計さかえ

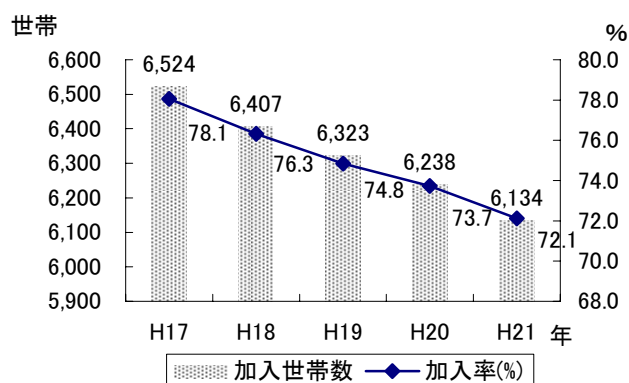
## 〈地域コミュニティ基盤〉

- 自治会への加入率は、平成 17 年には 78.1%でしたが、年々減少し、平成 21 年には 72.1%になっています。
- アンケート\*によると、自治会の活動に積極的に参加したいという意識のある町民の割合は、12.5%に留まっています。

※栄町地域活性化計画策定のためのアンケート（平成 21 年 6 月実施）。  
以降、文中の「アンケート」については同アンケートを指します。

自治会加入世帯数・率

各年4月1日現在

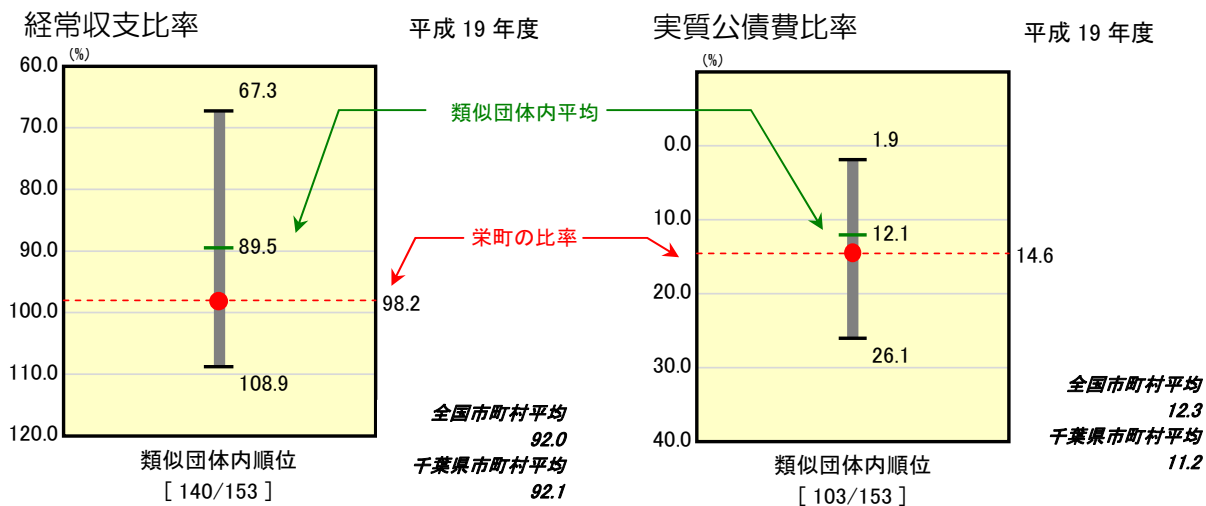


出典：住民活動推進課

## 〈財政基盤〉

- 経常収支比率は、平成 19 年度は 98.2%（県内ワースト 4 位）、平成 20 年度では 98.1%となっており、町の投資的事業に資金を回す余裕がないことを示しています。

- 実質公債費比率は、平成 19 年度は 14.6%、平成 20 年度には 14.3%となっており、財政再建を図らなくてはならない基準（25%）を下回ってはいますが、安心できる状況ではありません。
- 町民一人あたりの借金は、平成 19 年度は 419,133 円（県内ワースト 17 位）、平成 20 年度で 404,000 円となっており、減少傾向を示してはいるものの、高い水準であることに変わりはありません。



出典：市町村財政比較分析表

※経常収支比率：町税などの経常的な収入に対して、人件費や公債費などの経常的経費（支払いが義務的なもの）に充当される額の割合。70～80%程度が妥当とされ、比率が高くなるほど新しい事業に充てる部分が少なくなり、弾力性を失いつつあると判断できます。

※実質公債費比率：一般会計のほか、国民健康保険や下水道などの特別会計や公営事業会計全てを対象として、借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化したもので、高いほど資金繰りが苦しい状況であることを示します。

このように、まちの財政状況は、最悪の財政破綻には至っていませんが、財政改善のための努力を怠るわけにはいかない瀬戸際の状況にあるといえます。この状況に対し、何も対応策を講じなければ、人口減少・少子高齢化が急速に進行し、それが経済基盤、生活基盤、地域コミュニティ基盤の衰退を招き、町の財政基盤にも悪影響を及ぼし、まち全体の活力が低下し、更にそれが人口減少をもたらす・・・という悪循環を生む可能性があります。いったん負のスパイラルに陥ると、都市としての発展はもとより、町民の生活を支えることすら危うくなります。

将来にわたり、地域の営みや町民の生活を支え発展させていくためには、町の活性化を図って「誰もが住み続けたいまち」、「住んでみたいまち」をつくり、それが人口減少・少子高齢化に歯止めをかけ、経済基盤、生活基盤、地域コミュニティ基盤、財政基盤を堅固なものとし、更にそれがまち全体の活力を生み出す・・・という正のスパイラルへと転換を図ることが必要です。栄町において、そのための時間的猶予はそれほどありません。早急に、正のスパイラルへとギアチェンジするために、時代と社会の変化を読み解き、地域のポテンシャル、資源の強みを育み生かして町の活性化を図ることが求められます。

## 2. 活性化のための課題と対応方針

栄町をとりまく外部環境の変化から求められること、栄町の内部環境から見える強みと弱みを踏まえ、活性化のための課題と視点、対応方針を整理すると、次のとおりです。

### 〈外部環境の変化から〉

#### ◆ 急激な人口減少・少子高齢化の進展

栄町の人口は、平成 27 年には 10 年前より約 13%減少して 22,337 人に、高齢化率は約 10%増加して 28.8%になるものと予想されています。人口の減少、少子高齢化の急速な進展は、消費の縮小や労働力不足などを招き、都市の活力の低下をもたらすことが懸念されることから、人口減少・少子高齢化への早急な対応が求められます。

#### ◆ 地方分権の進展

国と地方公共団体との対等な関係を保証する地方分権一括法が平成 12 年に施行され、国・県等に依存することなく、自立することが町には必要となります。そのためには、地域の経済基盤再生、更なる行政改革の推進、具体的には、財政健全化、「新たな公共空間の形成」(新しい社会システムの構築)、官民協働の促進といった取り組みが求められます。

#### ◆ 住民の地域活動への参加意識の高まり

社会が成熟するなかで住民の地域活動への参加意識が高まっています。この状況は、NPO 法人、NGO 組織、各種ボランティア組織等の社会活動組織の増加からもうかがえます。こうした活動を積極的に新たな公共空間形成に生かすことも行政に求められています。特に、活動の場の提供や活動支援環境の整備が強く求められています。

#### ◆ 経済の世界規模での進展

経済の世界規模での進展に伴い、国内経済は海外の市場動向に左右される傾向が強くなっています。そのような環境のなかで、地域経済を強化・活性化させるためには、地域のもつ地域資源を活用した産業の活性化および活力のある地域外の経済主体との連携が必要になります。町の場合、地域にある産業資源のほとんどは農業に関連するものであり、農業の再生が地域の活性化のために求められます。また、活力のある地域外の経済主体との連携に関しては、矢口工業団地で操業する食品関連企業、近接する成田国際空港の乗降客や航空関連企業、首都圏の住民や企業などとの連携が求められます。

#### ◆ 長期経済不況

「失われた 10 年」で打開しきれない経済不況に加えて、リーマンショックに端を発した金融恐慌は、100 年に一度の経済大不況といわれ、世界全体でそれに立ち向かっている最中です。日本においても大規模な経済政策が打ち出されていますが、町においても、町として可能な失業対策、雇用対策が強く求められています。

#### ◆ 高度情報通信社会の更なる進展

2011 年からのデジタル放送化、次世代携帯電話の普及等といった高度情報通信社会の更なる進展が見込まれています。町においても情報の受発信にこれらの高度情報通信技術を多に活用することが強く求められています。

#### ◆ 時代にマッチした社会インフラ整備の考え方の普及

これまで、工業化社会の成長・発展のための社会資本の整備に重点が置かれてきました。しかし、ポスト工業化社会の到来によって、ひとに優しく、ひとに安全・安心をもたらす社会インフラや、自然環境に優しい社会インフラの整備に重点をシフトさせることが求められています。町においても、駅、公共交通機関、歩道、緑道、公園等を時代にマッチさせることが求められています。

## 〈内部環境の強みと弱みから〉

### 強み

#### ◆ 豊かな農業資源

農業生産基盤となる水田や畑、米・野菜・黒大豆・イチゴなどの農産品、里山景観や農業体験など、豊かな農業資源に恵まれています。

#### ◆ 豊富な観光資源とポテンシャル

関東で最大の方墳といわれる岩屋古墳、白鳳仏として関東最古といわれる龍角寺薬師如来坐像、利根川流域の水文化と水面を利用したレジャー、江戸文化に関係する成田道、年間約28万人の集客力を持つ房総のむらなど、ポテンシャルを持った多くの観光資源を有しています。

#### ◆ 団塊の世代の大量退職と人材活用

これまで、時間のほとんどを生計活動に費やしてきた団塊の世代の大量退職が始まり、地域活動にあてる時間の余裕ができて始めています。そのため、これまで身につけたノウハウを地域活動に生かしてもらったり、地域活動に積極的に参加してもらったりすることが可能となっています。

#### ◆ 交流のポテンシャルを秘めた立地条件

町の地理的位置は東京都心から45km圏、千葉市から35km圏に位置し、交流人口の増大を図るにはポテンシャルの高い立地条件となっています。更に、我が国の国際玄関となっている成田国際空港を持つ成田市と町は隣接しており、国際的な交流人口の増大を図るには高いポテンシャルをもっています。

### 弱み

#### ◆ 基幹産業である農業従事者の高齢化と後継者不足

農業従事者の高齢化と後継者不足により、農家の人口は減少の一途をたどっています。

#### ◆ 地域活動の担い手不足

住民の動態をみると、平成9年までは他市町村からの転入が転出を上回っていましたが、平成10年以降は転出が転入を上回っています。このまま人口の転出が続けば、地域活動の担い手が不足し、地域の活力も低下することが懸念されます。

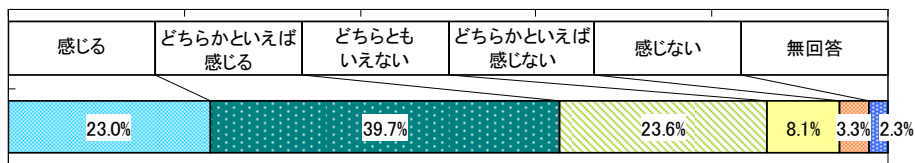
#### ◆ 高位な経常収支比率と財政の硬直化

経常収支比率は、平成19年度は98.2%（県内ワースト4位）、平成20年度では98.1%となっており、町の投資的事業に資金を回す余裕がないことを示しています。

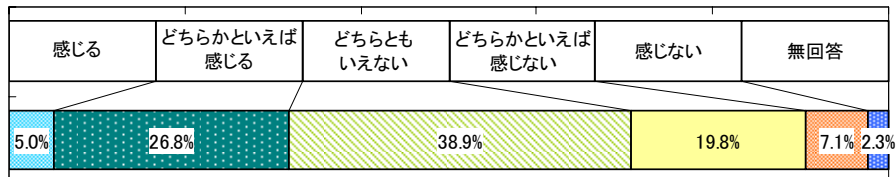
◆ まちへの愛着はあるが一体感は希薄

アンケートによると、栄町の町民の6割以上がまちへの愛着を感じていますが、一体感を感じる町民は約3割に留まっています。

【愛着】



【一体感】



◆ 交通の便の悪さ

アンケートによると、「交通の便が悪い(鉄道、バス、道路など)」という意見が、町に住みにくい理由の第一位(63.6%)を占めています。

◆ 時代が要請する社会インフラの整備不足

JR安食駅は、バリアフリー法に基づく要整備駅となっていますが未対応となっており、駅周辺広場、歩道、安食駅に至る緑道などのバリアフリー化もできていない状況です。高齢化に対応した安全・安心な社会インフラ整備の遅れが目立っています。

## 〈活性化のための取り組み課題と視点〉

### 取り組み課題

- ◆ 若年層の人口流入と定住の促進
- ◆ 公債（借金）や税金だけではなく、新たな資金調達手段の導入による自立的な財政運営と公共サービスの維持向上
- ◆ 産業資源を最も多く有する基幹産業としての農業の再生、農業と商工業等の連携による地域産業の高付加価値化、町全体の経済基盤の自立・再生
- ◆ 一体感のある地域コミュニティの再生、地域主権型地域経営の展開、地域の自立
- ◆ 財源不足のなか、従来のような大規模開発や中心市街地活性化対策等に頼らない、地域のポテンシャルを生かした地域再生、将来の発展を支える地域力（自力）の向上
- ◆ 町民、住民団体、事業者、行政等、町を構成する全ての主体間の連携
- ◆ 国内外からの入込客と、自然環境・景観、農業資源、観光資源などの地域資源を生かした、多様な連携、交流の創造

### 取り組みの視点

再生

自立

協働

## 〈活性化のための対応方針〉

以上を踏まえ、「再生」「自立」「協働」の3つの視点に立って、町の活性化を進めます。

町の活性化にあたっては、「**経済・産業の活性化**」と「**町民の暮らしの活性化**」が基本になると考えます。そこで、次の対応方針に従い活性化を進めます。

### ①経済・産業基盤の活性化

#### ●農業

産業資源および産業基盤を最も多く有する農業を地域の基幹産業と位置づけ、農業を再生させ、農業と商工業との連携強化により町の経済基盤を活性化させます。

#### ●観光・商工業

町のポテンシャルである立地条件、国内外からの入込客、自然環境・景観、農業資源、観光資源などの地域資源を経済基盤の活性化のために有効活用します。

### ②町民の暮らしの活性化

#### ●暮らし

少子高齢化時代の町民の暮らしに適応した生活関連基盤を充実させます。

#### ●地域コミュニティ

国をはじめとした行政の公共サービスには、きめの細かさに限界があります。少子高齢化のなかで住民自らの暮らしの安全・安心を確保するために、住民同士の助け合いができる地域コミュニティづくりを進めます。



### 3. 活性化のビジョン

活性化の取り組みの先には、栄町にとって最も大切な財産である、「人」と「地域」が元気になっている姿を描くことができます。人の絆や地域の力、都市の基盤・機能を「再生」し、地域・町民・事業者・行政などがそれぞれ「自立」して力を発揮して、互いに「協働」して大きな力を生み出すことで、地域に活力が生まれ、人と地域が元気になり、それがさらに力強い活力を生み出し、栄町の未来が拓かれていく、そんな姿です。

このようなことから、栄町の地域活性化のビジョンを次のとおり定め、農業、観光・商工業、暮らし、地域コミュニティの各分野についてビジョンと目標を設定します。

**人が元気 地域が元気**

**活力あふれるまち さかえ**

～「再生」「自立」「協働」によって  
まちの未来を拓く～

[地域活性化の実現に向けた各主体の取り組み]



## 〈農業のビジョン〉

基幹産業である農業が再生し、付加価値を高め、それを牽引役として、地域産業全体が活性化している

### 目 標

- 耕作放棄地を減らす  
遊休耕作地面積 19ha → 0ha
- 農業の担い手を増やす  
農業法人団体数 1団体 → 5団体
- 直売所及び新規販売ルートの上高を増やす  
売上高 242百万円 → 360百万円

## 〈観光・商工業のビジョン〉

地域資源の魅力が発揮され、多くの人々が栄町に立ち寄り、様々な体験や交流をしている

### 目 標

- 栄町を訪れる人の数を増やす  
房総のむら年間利用者数 28万人 → 50万人
- 観光と連携した商工業を推進する  
元気再生協議会（仮称）の設置
- 新しい観光の魅力を充実させる  
河川広場の年間利用者 2万人 → 3万人

## 〈暮らしのビジョン〉

町民の暮らしを支えるひとにやさしい、公共交通、公園などの生活支援基盤が充実し、誰もが「住み続けたい町」「暮らしてみたい町」となっている

### 目 標

- 交通弱者が安心・安全に移動している  
公共交通の満足度 10.4% → 20%以上
- 町民の主体的な健康づくりを推進する  
要介護・要支援該当者数 推計数からの10%減

## 〈地域コミュニティのビジョン〉

地域の中で人がつながり、「お互い様」の精神で助け合いが行われるとともに、地域で地域のことを考え行動できるコミュニティとなっている

### 目 標

- 生活支援サービスの起業を支援する  
起業数 15人 → 20人
- 町民と行政の役割明確化  
学区別協働事業立ち上げ数 1学区 → 6学区

## 4. 活性化のための4つの戦略

戦略  
1

### 地域産業の力を引き出す農業戦略

農業は、長年にわたり、基幹産業として町の地域経済を支えてきましたが、近年は、米作をめぐる国の政策や、若者の農業離れなどを背景に、農家人口、農家数、経営耕地面積、農業生産額のいずれも減少しており、衰退が懸念されるどころです。栄町にとって農業や農業資源は、経済基盤であるだけでなく、町の魅力そのものであり、住民生活の礎であります。

このようなことから、将来に向けて持続可能な農業生産・農業経営の基盤を確立するとともに、農作物の魅力を高めて付加価値の高い農業への転換を図ります。また、農業・農作物を核として、商業、工業、観光を相互に結びつけることにより、地域産業全体の活力を高めます。地域で生産された新鮮な農作物が地域でおいしく食べられ、それによって地域への愛着が増し、地域経済の活性化にもつながるよう、「地産地消」を推進します。

戦略  
2

### 地域資源を生かし育む文化観光・商工業戦略

栄町には、農業資源（水田・畑）や水資源（利根川、長門川、将監川）、更には歴史・文化資源（古墳、房総のむら、成田道、寺社仏閣）など、多くの魅力あふれる地域資源があります。東京都心から45km圏という立地、高速道路や成田国際空港へのアクセスの良さという利点を生かし、いかに多くの人に、“通過する”ではなく“立ち寄ってもらえる”町にするかが課題となっています。また、他方では栄町の商工業は衰退してきており、観光客等を町なかに引き寄せることのできるような、魅力ある商工業の創出が求められています。

このようなことから、町がもつ地域資源を生かし組み合わせることにより、新しい観光の魅力をつくり出し、観光資源の整備・充実を図ります。そういった栄町の魅力を伝える情報機能を充実させ、内外に向けて積極的に発信することで、観光と連携した商工業の振興を図ります。

### 戦略 3

## 町民の暮らしを支える生活支援戦略

今後急速な高齢化が予想される中、高齢になっても、身近で買い物や社会活動ができ、行きたい場所に容易に移動できる公共交通が確保されているなど、「暮らしやすさ」がまちづくりの重要な視点となります。また、町の活気を取り戻すためには、子育てや教育、健康づくり、地域活動など暮らしの様々な面で、生活に魅力を感じられる「暮らししてみたい町」をつくることも必要です。町民の暮らしを支える、人にやさしい社会基盤の充実が求められています。

このようなことから、地域で生活が成り立つ暮らしやすいまちの再生に向け、安全で便利な駅周辺施設の整備、日常の移動手段の確保、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むための環境整備など、多様な側面から町的生活支援基盤の充実を図ります。

### 戦略 4

## 地域のつながりを強化するコミュニティ戦略

今後の地域コミュニティには、介護や子育てなどにおける地域内での助け合い、防犯や環境美化などの生活課題の解決、まつりなどを通じた地域の一体感の醸成など、地域に根ざしたニーズへのきめ細かい対応を行う役割が期待されています。一方で栄町の地域コミュニティを見てみると、地区によりその成り立ちや歴史が異なり、住民意識や活動の活発度にもばらつきがありますが、地域コミュニティの組織化や機能強化への機運は高まってきているといえます。

このようなことから、地域活動の主体である地域コミュニティの自主的な活動を支援するとともに、NPOやボランティア等の活動機会や場を創出し、地域活動への積極的参加を誘導し、地域の絆を強め、地域の自立を図ります。また、更に地域の自主的な生活を充実させるため、生活支援ビジネスの起業環境整備を図ります。

## 【第2章】実行計画

---

# 実行計画の見方

## ◆事業の区分

事業は、「重点プロジェクト」と「関連プロジェクト」に区分しています。

### ●重点プロジェクト

行政が中心となって、経営資源を積極的に投入し、重点的に取り組むプロジェクト。

### ●関連プロジェクト

重点プロジェクトを支えつつ、個々の目標をもって行動するプロジェクト。

## ◆掲載項目

事業区分(重点プロジェクト/関連プロジェクト)を表しています。

	活性化プロジェクト名 ①農業経営基盤強化事業 <b>【重点】</b>	担当課	産業課																																													
めざす成果	個々の農業従事者が大規模化し、また農業従事者がまとまって組織化への転換により、効率的・安定的な農業経営がなされている。																																															
成果目標	成果指標名	単位	実績値		目標値																																											
	耕作放棄地の面積	ha	21年度	22年度	27年度																																											
	農業法人団体数	団体数	19	19	0																																											
			1	1	5以上																																											
展開シナリオ	(展開シナリオ) <p>事例収集・関連情報収集及び仕組みの検討 → 町・地区代表・農業関係団体を交えて仕組みの検討、実現可能性検証 → 運営主体設立準備 → 農産物のブランド化推進事業 / 農地の大規模化・組織化 / 農業の6次産業化推進事業</p>																																															
スケジュール	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①農業従事者意向調査</td> <td colspan="6">[Progress bar]</td> </tr> <tr> <td>②集約化の仕組み検討</td> <td colspan="6">[Progress bar]</td> </tr> <tr> <td>④農業関係者への説明・啓発</td> <td colspan="6">[Progress bar]</td> </tr> <tr> <td>⑤運営主体設立</td> <td colspan="6">[Progress bar]</td> </tr> <tr> <td>⑥農地の大規模、組織化</td> <td colspan="6">[Progress bar]</td> </tr> </tbody> </table>							22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	①農業従事者意向調査	[Progress bar]						②集約化の仕組み検討	[Progress bar]						④農業関係者への説明・啓発	[Progress bar]						⑤運営主体設立	[Progress bar]						⑥農地の大規模、組織化	[Progress bar]					
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																																										
①農業従事者意向調査	[Progress bar]																																															
②集約化の仕組み検討	[Progress bar]																																															
④農業関係者への説明・啓発	[Progress bar]																																															
⑤運営主体設立	[Progress bar]																																															
⑥農地の大規模、組織化	[Progress bar]																																															
主な業務活動の内容について整理しています。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①農業従事者意向調査</td> <td>農地の大規模化、黒豆の作付け、農産物の加工化、後継者問題、農産物の生産変更等について意向を確認する</td> </tr> <tr> <td>②事例および関連情報の収集と仕組みの検討</td> <td>米町に適合する集約化、組織化の仕組みを検討し、仕組みのモデル候補を抽出する</td> </tr> <tr> <td>③町・地区代表者・農業関係者で集約化・組織化の仕組みの検討</td> <td>関係者が集まり、事業の実施に向けた検討を開始する</td> </tr> <tr> <td>④農業関係者への説明・啓発</td> <td>主役である農業従事者や農業関係者へ事業の説明・啓発を実施する</td> </tr> <tr> <td>⑤運営主体設立</td> <td>4学区(布鎌・安食・北辺田・酒直)それぞれに対し1組織づつ設立する</td> </tr> <tr> <td>⑥農地の大規模化、組織化</td> <td>農地の集約化により、ビジネス連携事業と連携した特産品を拡大する</td> </tr> </tbody> </table>						項目	内容	①農業従事者意向調査	農地の大規模化、黒豆の作付け、農産物の加工化、後継者問題、農産物の生産変更等について意向を確認する	②事例および関連情報の収集と仕組みの検討	米町に適合する集約化、組織化の仕組みを検討し、仕組みのモデル候補を抽出する	③町・地区代表者・農業関係者で集約化・組織化の仕組みの検討	関係者が集まり、事業の実施に向けた検討を開始する	④農業関係者への説明・啓発	主役である農業従事者や農業関係者へ事業の説明・啓発を実施する	⑤運営主体設立	4学区(布鎌・安食・北辺田・酒直)それぞれに対し1組織づつ設立する	⑥農地の大規模化、組織化	農地の集約化により、ビジネス連携事業と連携した特産品を拡大する																												
項目	内容																																															
①農業従事者意向調査	農地の大規模化、黒豆の作付け、農産物の加工化、後継者問題、農産物の生産変更等について意向を確認する																																															
②事例および関連情報の収集と仕組みの検討	米町に適合する集約化、組織化の仕組みを検討し、仕組みのモデル候補を抽出する																																															
③町・地区代表者・農業関係者で集約化・組織化の仕組みの検討	関係者が集まり、事業の実施に向けた検討を開始する																																															
④農業関係者への説明・啓発	主役である農業従事者や農業関係者へ事業の説明・啓発を実施する																																															
⑤運営主体設立	4学区(布鎌・安食・北辺田・酒直)それぞれに対し1組織づつ設立する																																															
⑥農地の大規模化、組織化	農地の集約化により、ビジネス連携事業と連携した特産品を拡大する																																															

その事業の実施により、地域や町民がどのような状態になること(=成果)をめざすのかを示しています。

めざす目的成果を数値化し、目標として設定しています。

事業推進の主体となる課を示しています。

事業展開のシナリオを示しています。

具体的な活動内容を年度ごとに示しています。

:他の活性化プロジェクトとの連携

# 実行計画の体系

[重点]: 重点プロジェクト  
[関連]: 関連プロジェクト

## 戦略 1. 地域産業の力を引き出す農業戦略

- ①農業経営基盤強化事業 [重点]
- ②農業の6次産業化推進事業 [重点]
- ③ビジネス交流事業 [関連]
- ④付加価値の高い農産物ブランド化推進事業 [関連]

## 戦略 2. 地域資源を生かし育む文化観光・商工業戦略

- ⑤房総のむらと龍角寺の活用事業 [重点]
- ⑥里山の景観事業 [重点]
- ⑦河川広場整備事業 [関連]
- ⑧商店元気再生事業 [関連]

## 戦略 3. 町民の暮らしを支える生活支援戦略

- ⑨安食駅周辺バリアフリー促進事業 [重点]
- ⑩健康公園整備事業 [重点]
- ⑪公共交通活性化事業 [関連]

## 戦略 4. 地域のつながりを強化するコミュニティ戦略

- ⑫生活支援創出事業 [重点]
- ⑬協働パートナーとの連携推進事業 [重点]
- ⑭地域コミュニティ支援事業 [関連]

# 戦略 1

## 地域産業の力を引き出す農業戦略

### ■戦略の概要

持続可能な農業生産・農業経営の基盤を確立するとともに、農産物の魅力を高めて付加価値の高い農業への転換を図ります。更には、農業を核として、商業、工業、観光を相互に結びつけることにより、地域産業全体の活力を高めます。

### ■戦略を実現するための事業

#### ①農業経営基盤強化事業 〔重点〕

栄町の農家数、耕作面積は年々減少しており、特に近年では、農業従事者の高齢化により、後継者のいない農家では土地を手放さざるを得ない農家が増えることが懸念されます。後継者のいない農家の土地、耕作放棄地を集約するしくみをつくり、農業経営の大規模化、組織化を図ることにより、安定した農業経営基盤を確立して、意欲ある農業従事者の増加と農家のスムーズな世代交代を進めます。

#### ②農業の6次産業化推進事業 〔重点〕

国内米消費の低迷や食糧自給率の向上をめざす国の農業政策を背景に、米粉が注目されています。また、農業の収益性を高めるためには、農産物を加工することで、付加価値をつけることが重要となります。地元食品企業との連携により、栄町の農産物を使った加工品等の製品を開発するとともに、加工所等の設備とその運営主体を設立し、農業の6次産業化を推進する環境を整備します。

#### ③ビジネス交流事業（栄農産物販売促進事業） 〔関連〕

栄町の多くの農業従事者は、地元スーパーや飲食店などの商業者、地元食品加工業者等と交流する機会も少なく、限定的な販売ルートしかもっていないのが実情です。直売所の設置を検討し、特産品やブランド化した農産物の販売促進を図ります。また、異業種が交流できる場をつくるとともに、栄町の農産物をPRするタウンセールス活動を活発に行い、農産物の販路の拡大・多様化や地産地消を進めます。

#### ④付加価値の高い農産物ブランド化事業 〔関連〕

米価の下落や国内米消費の低迷により、稲作中心の栄町の農業は、次第にその魅力を失ってきています。また、稲作以外では、栄町の特産品といえる農産物も少なく、転作の一環で作ってきた黒大豆も、生産量が少なく大きなビジネスにはつながりにくい状況にあります。付加価値の高い町独自のブランド農産物を創出するとともに、それをPRするタウンセールス活動を活発に行い、栄町の農産物ブランド化を推進します。





活性化プロジェクト名	②農業の6次産業化推進事業		【重点】	担当課	産業課	
めざす成果	栄町の農産物による商品加工化が実現し、事業者が求める加工品を安定的に供給することで、町の農業が活性化している。					
成果目標	成果指標名	単位	実績値 21年度	目標値 22年度 27年度		
	新たな加工品数	件	0	0	3	
展開シナリオ	<p>(展開シナリオ)</p> <p style="text-align: right;">:他の活性化プロジェクトとの連携</p>					
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	①加工品選定調査研究					
	②米粉生産・加工委託					
	③加工品研究開発プロジェクト					
	④運営主体設立準備					
	⑤農業関係者への説明・啓発					
⑥加工所設置・管理運営						
主な業務活動	項目	内容				
	①加工品選定調査研究（黒大豆加工含む）	栄町農産物の加工品等製品化に向けて、商工業者・消費者等による研究会を立ち上げ、産品候補の調査研究を開始する				
	②米粉生産・加工委託	栄町特産物である米作を活用し、米粉の加工を委託する				
	③加工品研究開発プロジェクト	栄町農産物の加工品等製品化に向けて企業等と研究開発を実施する				
	④運営主体設立準備	法人化設立に向けた検討・準備を始める				
	⑤関係主体調整と農業関係者への説明・啓発	運営主体と関係者の調整を図り、主役である農業従事者や農業関係者へ事業の説明・啓発を実施する				
⑥加工所設置・管理運営業務	加工所を設置し、運営主体による加工所の管理運営を開始する					

活性化プロジェクト名	③ビジネス交流事業(栄農産物販売促進事業) 【関連】			担当課	産業課	
めざす成果	自らが作った農作物を自ら販売・PRすることで、栄町産の農産物が各地の消費者から安心・安全な農産物として支持を受け、農家の安定的な経営が成り立っている。					
成果目標	成果指標名	単位	実績値 21年度	目標値 22年度 27年度		
	直売所、新規販売ルート売上高	千円	242,344	242,344	360,000	
展開シナリオ						
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	①農業従事者意向調査	[Progress bar from 22 to 23]				
	②直売所の検証と販売法人の検討	[Progress bar from 22 to 24]				
	③黒大豆拡大支援	[Progress bar from 22 to 24]				
	④タウンセールス	[Progress bar from 22 to 27]				
	⑤運営主体設立準備	[Progress bar from 23 to 24]				
主な業務活動	項目	内容				
	①農業従事者意向調査	農地の大規模化、黒豆の作付け、農産物の加工化、後継者問題、農産物の生産変更等について意向を確認する				
	②直売所の検証及び農業販売法人の検討	直売所の検証を実施し、観光と連携した農業販売法人設立の検討及び経営形態を検討する				
	③黒大豆拡大支援(連携)	特産品の拡大を町としても支援する				
	④タウンセールスの手段、販売ルートの仕組み等の検討と実施(連携)	業種間の情報交換を活発化させ、相乗効果による新たなPR手法や販売ルートを検討しつつ、対外的な営業活動を実施する				
	⑤運営主体設立準備(連携)	法人化設立などを検討する				
⑥観光・農産物販売拠点再整備(直売所)	観光・商工業・農業の拠点について検証と再整備を図る					

活性化プロジェクト名	④付加価値の高い農産物ブランド化推進事業 【関連】		担当課	産業課		
めざす成果	付加価値の高い町独自のブランド農産物が各地に出回り、生産者は安定的に農業経営が成り立っている。					
成果目標	成果指標名	単位	実績値 21年度	目標値		
	黒大豆作付け面積	ha	19	22年度	27年度	38
展開シナリオ	<p>(展開シナリオ)</p> <p style="text-align: right;">: 他の活性化プロジェクトとの連携</p>					
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	①黒大豆拡大支援					
	②タウンセールス					
	③運営主体設立準備					
	④販売拠点再整備					
主な業務活動	業務活動名		内容			
	①黒大豆拡大支援(連携)		特産品の拡大を町としても支援する			
	②タウンセールスの手段、販売ルートの仕組み等の検討と実施(連携)		町の特産品として、黒大豆関連を強く営業活動を実施する			
	③運営主体設立準備(連携)		法人化設立など検討・準備			
	④観光・農産物販売拠点再整備(直売所)		観光・商工業・農業の拠点について検証と再整備を図る			

## 戦略 2

# 地域資源を生かし育む文化観光・商工業戦略

### ■戦略の概要

町がもつ地域資源を生かし組み合わせることにより、新しい観光の魅力をつくり出し、観光資源の整備・充実を図ります。また、栄町の魅力を伝える情報機能を充実させ、内外に向けて積極的に発信することで、観光と連携した商工業の振興を図ります。

### ■戦略を実現するための事業

#### ⑤房総のむらと龍角寺の活用事業 〔重点〕

房総のむらとドラムの里は、年間28万人もの観光客が訪れる魅力ある観光資源となっています。また、隣接する国史跡龍角寺古墳群は、日本最大級の方墳である岩屋古墳と、千葉県最後の前方後円墳といわれる浅間山古墳を擁しており、観光資源としての注目度が高まっています。さらに、関東の白鳳仏として名高い薬師如来坐像（国指定重要文化財）を本尊とする龍角寺は1300年もの歴史があり、周辺に伝わる七不思議民話など、歴史的価値の高い観光資源があります。このような魅力ある観光資源をより多くの観光客に楽しんでもらうために、周辺施設の整備、PRビデオの製作、観光ルートの検討、観光ガイドの育成などを通じ、観光資源の充実と活用を進めます。

#### ⑥里山の景観事業 〔重点〕

栄町の里山景観は、町民にとっても、観光客にとっても、懐かしく、心休まる、町の魅力となっています。このような里山をより身近なものとするために、現在未利用となっている町有地の山林を、町民との協働により、桜の山となるよう植樹・育成するとともに、周辺の里山を整備し、豊かな里山景観を創出します。

#### ⑦河川広場整備事業 〔関連〕

栄町には多くの水辺環境に恵まれ、釣りや水上バイク、舟運などの水のレジャーも盛んに行われていますが、賑わいの拠点となる場所や施設がないことから、豊かな水資源が十分に活用されているとはいえません。利根川河川敷の土地（町民 C グラウンド）の大半が未利用な状況にあることから、棧橋周辺の整備と管理を民間事業者とともに進めることにより、舟運事業との連携による賑わいの創出、家族連れが楽しめる水辺空間の創出を図ります。

#### ⑧商店元気再生事業 〔関連〕

栄町の商工業は、次第にその活力を失いつつありますが、今後は、観光との連携により、商工業に元気を取り戻すことが期待されます。新たなメニューや土産商品の開発、商店情報の発信、観光拠点への出店などを通じ、観光客による商品購買を増やすとともに、人情味ある接客対応を行うことで、さらに来客数を伸ばしていきます。

活性化プロジェクト名	⑤房総のむらと龍角寺の活用事業 【重点】		担当課	産業課・教育総務課			
めざす成果	歴史探訪ゾーンとしての房総のむらや龍角寺に多くの観光客が訪れ、食事や地場産品などの商品販売が伸びている。						
成果目標	成果指標名	単位	実績値 21年度	目標値 22年度 27年度			
	房総のむら年間利用者数	万人	28	29	50		
	ドラムの里の売上額	千円	175,000	180,000	300,000		
展開シナリオ							
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	①現状データの把握に基づくアクションプラン策定						
	②岩屋古墳整備計画・周辺整備						
	③駐車場整備						
	④情報発信の拡充						
⑤「ドラムの里」の再整備							
主な業務活動	項目	内容					
	①現状データの把握に基づくアクションプラン策定	房総のむらから龍角寺を含むエリアを設定し、計画を策定する					
	②岩屋古墳整備計画・周辺整備	岩屋古墳整備計画、周辺の樹木伐採及び芝生広場の設置・説明板の設置・体験学習等を行う					
	③駐車場整備	芝生広場兼用駐車場・成田安食BP沿線に設置する					
	④情報発信の拡充	観光ホームページの再構築を図ると共に、観光ガイドの育成と観光案内版の整備をする					
	⑤「ドラムの里」の再整備	観光拠点として、「ドラムの里」の再整備を図る					

活性化プロジェクト名	⑥里山の景観事業			【重点】	担当課	産業課
めざす成果	桜・山つつじの花見の名所として里山が整備され、県内外から多くの来訪客で賑わっている。					
成果目標	成果指標名	単位	実績値 21年度	目標値		
	桜の植樹	本	0	22年度	27年度	
	里山整備回数	回	10	12	12	
展開シナリオ	<p style="text-align: right;">: 他 の 活 性 化 プ ロ ジ ェ ク ト と の 連 携</p>					
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	①現況調査					
	②里山活動協定締結					
	③里山整備活動					
	④周辺自治区への協力					
			⑤植樹事業			
主な業務活動	項 目	内 容				
	①現況調査	町有地の植樹状況・地形調査を実施する				
	②里山活動協定締結	民地の整備を行うため協定を締結する				
	③里山整備活動	現在も行っている里山整備事業を継続して実施する				
	④周辺自治区への協力	里山整備、町有地の桜の植樹事業を実施する為周辺自治区への周知及び協力要請を行う				
	⑤植樹事業	無償配布の苗木ではなく購入苗木とし、里親制度導入等も検討し、町民参加による植樹を開始する				

活性化プロジェクト名	⑦河川広場整備事業			【関連】	担当課	産業課・生涯学習課
めざす成果	水辺親水拠点として利根川河川敷にマリンスポーツ施設やサッカー場などが整備され、ファミリー層が楽しめる空間として有効活用されている。					
成果目標	成果指標名	単位	実績値	目標値		
	利用者数	千人	21年度 20	22年度 20	27年度 30	
展開シナリオ						
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	①関係団体協議					
	②施設の提案					
	③全体計画策定					
	④指定管理者制度					
	⑤施設整備検討					
			⑥施設整備・管理運営			
主な業務活動	項目	内容				
	①関係団体協議	マリンスポーツ団体・観光協会・商工会・農産物直売組合等と協議を行う				
	②施設の提案	河川敷に必要な施設を関係団体から提案を受け設置する施設を決定する				
	③全体計画の策定	河川敷に設置されている上流・下流の棧橋を中心にしたエリア全体の計画を策定する				
	④設置管理条例・指定管理者制度	指定管理者制度によって棧橋の管理方針を決定する				
	⑤施設整備検討	必要な施設を指定管理者と協議し整備する				
	⑥施設整備・管理運営	指定管理者と調整し、棧橋を有効活用したイベント等を開催、集客する				



活性化プロジェクト名	⑧商店元気再生事業		【関連】	担当課	産業課	
めざす成果	商・観・農が連携して取組み、産業情報を互いに共有することで、観光客を含めた消費者にとって魅力ある商品が開発・販売され、観光拠点への出店も進んでいる。					
成果目標	成果指標名	単位	実績値 21年度	目標値 22年度 27年度		
	協議会の設置	団体	0	1	1	
	観光拠点への店舗出店数	店	0	0	5	
展開シナリオ	<p style="text-align: right;">: 他の活性化プロジェクトとの連携</p>					
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	①元気再生協議会の設置 □ □ →					
	②房総のむら内への出店 □ □ →					
	③お土産品・グルメメニュー開発 □ □ →					
主な業務活動	項目	内容				
	①元気再生協議会の設置	商工会を中心に観光資源を活用したお土産品や特色あるグルメメニューの開発を行う				
	②房総のむら内への出店	栄町の商店が房総のむらの江戸商家内へ出店し商売を行う				
	③お土産品・グルメメニュー開発	観光資源を利用したお土産品と特色ある食事メニューの開発を行い、新規集客とリピート客の確保を図る				

# 戦略 3

## 町民の暮らしを支える生活支援戦略

### ■戦略の概要

地域で生活が成り立つ暮らしやすいまちの再生に向け、安全で便利な駅周辺施設の整備、日常の移動手段の確保、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むための環境整備など、多様な側面から町の生活支援基盤の充実を図ります。

### ■戦略を実現するための事業

#### ⑨安食駅周辺バリアフリー促進事業 【重点】

安食駅は、町民の移動を支える施設であると同時に、町の「顔」となる表玄関ですが、駅に向かう歩道・緑道には段差や通行障害箇所があり、また自由通路、構内跨線橋にはエレベーターがなく、利用者の安全性と利便性が十分に確保できている状況とはいえません。そのため、誰もが安全で便利に移動できる駅となるよう、安食駅周辺の関係施設のバリアフリー化を進めます。また、緑道や駅前の環境美化活動を引き続き支援し、町民とともに、町の表玄関にふさわしい美しい駅を作っていきます。

#### ⑩健康公園整備事業 【重点】

超高齢社会を迎え、高齢になっても、できるだけ長く健康に、いきがいをもって日常生活を送ることができる、健康長寿社会の構築が求められています。そのためには、一人ひとりの主体的な健康づくりが極めて重要となります。町民が日常の生活の中で、運動機能の向上を図り、主体的な健康づくりに取り組むことができるよう、既存の公園に健康づくり機能を付加した健康公園を整備します。

#### ⑪公共交通活性化事業 【関連】

栄町では、暮らしを支える商店、銀行、駅などが役場周辺に偏っているため、町民の多くが移動手段として自家用車に頼らざるを得ないのが実態です。しかし、今後は急速に高齢化が進むことから、高齢者や障害者などの交通弱者が安心・安全に利用できる、日常の交通手段の確保が、今以上に求められます。また観光客などの来訪者の視点からも、便利に気軽に利用できる交通手段の確保が望まれるところです。そのようなことから、地域の公共交通のあり方を、町民や交通事業者とともに検討し、計画を策定するとともに、それに沿った事業の実施を図ります。

⑨安食駅周辺バリアフリー促進事業 【重点】		担当課	総務政策課、福祉課、建設課				
めざす成果	町民の移動を支える安食駅や周辺がバリアフリー化されていることから、高齢者、障害者、子育て中の人などの誰もが安全・便利に安食駅を利用し、日常の移動が円滑になっている。						
成果目標	成果指標名	単位	実績値 21年度	目標値 22年度 27年度			
	エレベータ設置台数	基	0	0	4		
	緑道・歩道の整備	路線	0	0	5		
展開シナリオ							
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	①JR千葉支社との基本協議						
		②利用実態調査					
		③整備計画書の作成					
				④緑道・歩道の整備			
				⑤JR跨線橋改修			
			⑥自由通路改修				
主な業務活動	項目	内容					
	①JR千葉支社との基本協議	JR千葉支社と構内跨線橋及び自由通路の改修について協議する					
	②利用実態調査	公共交通活性化事業にて、駅利用者などから要望やアンケート調査を行い利用実態を把握する					
	③法定協議会の設置及び整備計画書の作成	バリアフリー化に関する啓発活動を行うとともに、利用実態調査や公共交通会議での検討を踏まえ、整備計画を策定する					
	④緑道・歩道の整備	緑道や歩道の段差等の解消工事を行う					
	⑤JR跨線橋改修	JR跨線橋改修について、JRIに委託するための基本協定を締結する					
⑥自由通路改修	自由通路の改修に関して各種設計及び工事を行う						

活性化プロジェクト名	⑩健康公園整備事業		【重点】	担当課	福祉課、健康保険課、建設課	
めざす成果	公園などに健康づくり機能を付加することで、町民一人ひとりの主体性ある健康づくりが展開され、健康増進に繋がっている。					
成果目標	成果指標名	単位	実績値	目標値		
			21年度	22年度	27年度	
	要介護、要支援該当者数の抑制	人	0		推計数の10%減	
	健康事業の展開数	事業	0		5事業	
展開シナリオ						
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	①情報収集と検討					
		②事業設計				
		③経費算出及び効果予測				
			④施設整備と事業開始			
主な業務活動	項目	内容				
	①情報収集と検討	関係課と連携し先進事例の情報収集を行うとともに、町にあった手法を検討する				
	②事業設計	施設整備の設計及び事業展開メニューの設定を行う				
	③経費算出及び効果予測	事業設計に合わせて、費用対効果を予測する				
	④施設整備と事業開始	整備～利用開始に合わせて、新たな事業を開始する				

活性化プロジェクト名	⑪公共交通活性化事業			【関連】	担当課	総務政策課
めざす成果	町民の移動を支える町内の公共交通機関が充実し、高齢者、障害者などの交通弱者の方々も安心・安全に利用できる日常の移動手段が確保されている。					
成果目標	成果指標名	単位	実績値 21年度	目標値 22年度 27年度		
	循環バス利用者数	人	36,000		40,000	
	公共交通の満足度	%	10.4%		20%以上	
展開シナリオ						
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	①事例及び関連情報の収集と仕組みの検討					
	②法定協議会設置運営					
	③各種調査					
	④計画策定業務					
			⑤事業実施			
主な業務活動	項目	内容				
	①事例及び関連情報の収集と仕組みの検討	先進自治体等の取り組み状況を把握し、町に適合する仕組みを検討する				
	②法定協議会設置運營業務	町の公共交通のあり方について検討するため、法に基づいた地域の代表からなる協議会を設置する				
	③各種調査業務	利用者動向、来訪者ニーズ、交通弱者移動ニーズなどを調査する				
	④計画策定業務	総合連携計画としてまとめ、町全体的な方向性を定める				
	⑤事業実施計画策定(3カ年継続実証実験)	上記計画に基づく事業実施計画にて実証実験を行い評価する				

## 戦略 4

# 地域のつながりを強化するコミュニティ戦略

### ■戦略の概要

地域活動の主体である地域コミュニティの自主的な活動を支援するとともに、NPO やボランティア等の地域活動組織の活動機会や活動の場を創出し、地域活動への積極的参加を誘導し、地域の絆を強め、地域の自立を図ります。また、地域の自主的な生活を充実させるために生活支援ビジネスの起業環境整備を図ります。

### ■戦略を実現するための事業

#### ⑫生活支援創出事業 【重点】

コミュニティの弱体化が指摘される中、介護、健康づくり、子育て、教育、防犯、環境美化など、さまざまな生活課題を解決する機能が地域に求められています。他方で、団塊世代が退職の時期を迎え、多くの町民が企業等で培ったノウハウをもって地域に戻ってきています。そういった方々が、地域の中で、目標や生きがいをもって活躍できるしくみづくりを行うことは、今後のまちづくりにとって大切なことです。地域の人材のもつ知識や技術が、地域の生活支援に生かされるよう、情報提供、学習、交流の場を設け、起業のきっかけづくりを行うとともに、場、資金などの支援の橋渡しとしての相談体制を整え、生活支援事業の創出を促進します。

#### ⑬協働パートナーとの連携推進事業 【重点】

近年、地域活動や社会活動に参加を希望する町民は増えていますが、その機会が限られているのが実情です。NPO も設立されていますが、その数はまだ少なく、資金面等での自立ができるまで育っている団体も多くはありません。他方で、現在、栄町では、3 小学校区でふれあい推進員の方々が組織的に活動されており、子どもたちを対象にしたさまざまな活動が地域ぐるみで行われています。小学校区単位で、ふれあい推進員、町からの公職、地区担当職員などが同じテーブルの上で地域課題を整理し、協働事業の取り組みを進める「みんなで力を合わせたまちづくり事業」を展開していきます。

#### ⑭地域コミュニティ支援事業 【関連】

栄町では、良好なコミュニティが形成されてきましたが、近年は組織力の低下が目立ち、自治会への加入率も減少傾向にあります。他方で、高齢化の進展により、独居高齢者や高齢者世帯が増えることが予想されることから、今後は地域のつながりや助け合いのネットワークがますます求められるところです。そこで、現行のコミュニティ支援制度の見直しを図るとともに、地区担当職員による住民活動への参加をいっそう進めることで、地域と行政が一体となった、活力ある地域コミュニティの創出をめざします。

活性化プロジェクト名	⑫生活支援創出事業		【重点】	担当課	住民活動推進課		
めざす成果	町民の方々が自らのノウハウを活かした生活関連産業を上げたり、町内各事業者と連携を図るなど定年退職後も生き甲斐を持って生活している。						
成果目標	成果指標名	単位	実績値 21年度	目標値 22年度 27年度			
	生活支援ビジネスの相談者数 (立上計画・意欲あるが難:115人*2割)	人	0	0	23		
	生活支援サービスの起業者数	人	15		20		
展開シナリオ	<pre> graph TD     A[市場調査] &lt;--&gt; B[講座の実施]     B --&gt; C[実現可能性の検討]     D[事例等の情報収集・仕組みの検討] --&gt; C     C --&gt; E[専門家を交えた実現可能性の検証]     F[金融機関等との協議] &lt;--&gt; E     E --&gt; G[運営主体の設立準備]     G --&gt; H[運営主体の設立]     H --&gt; I[事業実施] </pre> <p style="text-align: right;">: 他活性化プロジェクトとの連携</p>						
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	①事例等情報の収集および仕組みの検討						
		②講座の実施・可能性の検討					
		③金融機関等との調整					
			④運営主体設立準備				
				⑤運営主体設立			
主な業務活動	項目	内容					
	①事例等情報の収集および仕組みの検討	町の特徴を踏まえ、産業や金融、起業関連の情報を分析調査する					
	②講座の実施及び実現可能性の検討	生活支援に関する講座を開催し、受講者から起業の意向を確認する					
	③金融機関等との調整	金融機関との調整の他、職員の派遣について協議する					
	④運営主体設立準備	国及び県等の制度を活用した支援を行うため、中間支援機関を上げる					
	⑤運営主体の設立	起業者に対し、支援組織による中間支援を行う					

活性化プロジェクト名	⑬協働パートナーとの連携推進事業 【重点】		担当課	住民活動推進課		
めざす成果	地域課題を解決するために、地域住民と行政職員などが一同に会し、役割を意識した中で課題解消に向け協力し合っている。					
成果目標	成果指標名	単位	実績値 21年度	目標値 22年度 27年度		
	6小学校区協働事業立ち上げ数	立ち上げ数	1	4	6	
展開シナリオ						
スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	①協働マニュアルの作成(職員向け)					
	②推進母体立ち上げ(4学区)					
	③小学校区単位での協働推進					
			②推進母体立ち上げ(6学区)			
主な業務活動	項目	内容				
	①協働マニュアルの作成(職員向け)	地区担当職員が小学校区の事業に参加していく上で、協働に対する共通認識を持つ				
	②推進母体立ち上げ	小学校区ごとに(仮)まちづくり協議会等の推進母体を順次立ち上げ、合わせて町全体の連絡会を設置する				
	③小学校区単位での協働推進	「みんなで力を合わせたまちづくり事業」を中心に、地区担当職員が積極的に参加していく				



活性化プロジェクト名	⑭地域コミュニティ支援事業		【関連】	担当課	住民活動推進課	
めざす成果	地域コミュニティの活性化のために、町の支援制度(助成制度・資機材貸出制度・地区担当職員制度等)が有効に活用され、お隣同士のお付き合いが良好に保たれている。					
成果目標	成果指標名	単位	実績値	目標値		
	コミュニティ事業数	事業	21年度 3	22年度 4	27年度 10	
展開シナリオ						
	スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
主な業務活動	①制度見直し及び充実	行政側の役割として、各制度の見直しと充実を図る				
	②資機材貸し出し	自治組織が事業を行う上で必要な貸出資機材を充実させる				
	③職員地域活動	地区で行なう活動に職員が積極的に参加する				
	④補助金等交付	自治組織が行なうコミュニティ活性化事業に補助金を交付する				

## 【第3章】計画の運用

---

# 1. 計画運用の考え方

本計画は、以下の考え方に基づき運用していきます。

## ●総合計画との連携

「地域活性化」は、今後のまちづくりにおいて、最も重要な取り組み課題であることから、町の最上位計画である「栄町総合計画」と連携・連動し、一体的な推進を図ります。

## ●確実な実行と進行管理

計画が「計画」のまま終わらぬよう、効果的に資源を集中投入し、確実にプロジェクトを実行します。町職員は、本計画の実行を自らの使命と認識し、責任をもって行動します。また、計画の確実な実行を担保するために、行政経営システムとの一体的な運用で定期的に計画の進捗状況を確認し、適切に進行管理を行います。

## ●町民との協働による計画の推進

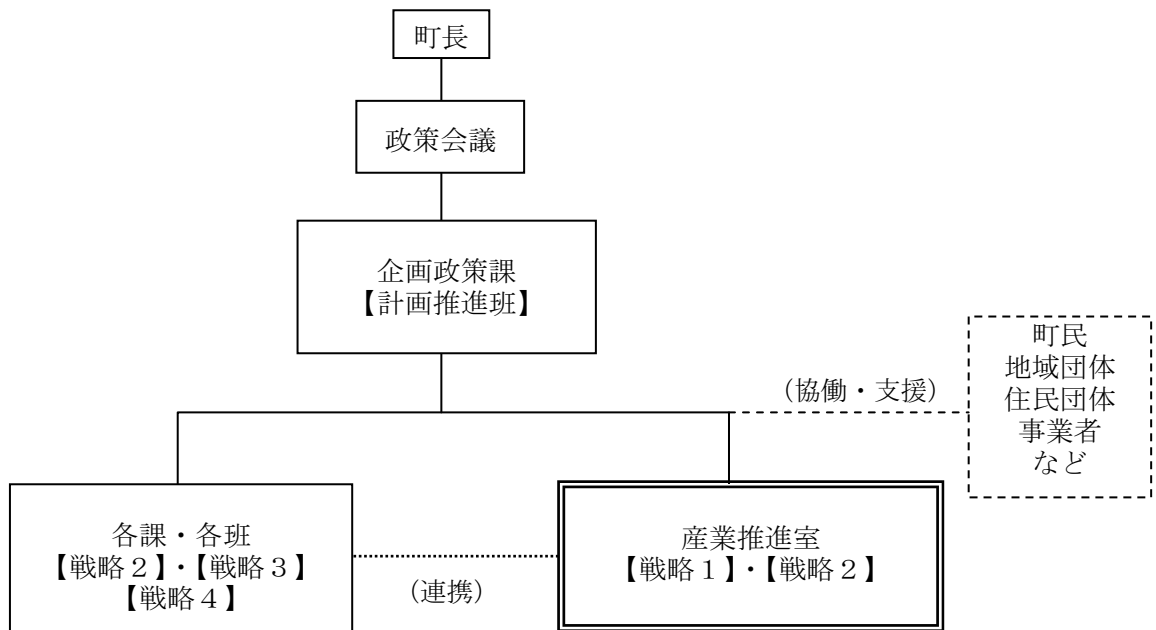
「地域活性化」は、町の産業や町民の暮らしに直結する課題であり、行政が持つ資源（予算や職員の労働力）はもとより、地域のポテンシャル、資源の強みを生かすことではじめて実現できるものです。町全体で本計画を理解・共有し、町民、住民団体、事業者、行政等の力を結集し、協働により計画を推進します。

## ●説明責任の遂行

計画の進捗状況については、定期的に公表します。また、社会経済環境の変化や制度変更によって、計画の軌道修正が生じた場合には、町民にわかりやすく説明します。

## 2. 推進体制

本計画は、以下の体制で推進していきます。



※プロジェクトが集中する産業分野の強化を図るため、新たな組織を設置し人的資源を集中投下します。

## 3. 進行管理の方法

### ① 2つの階層による進行管理

- 戦略ごとに設定された目標（戦略目標）と、プロジェクトごとに設定された目標（事業目標）の2階層の目標について、その達成度を把握することにより、計画の進行管理を行います。

### ② 戦略目標の進行管理

- 戦略目標については、計画の終了年（平成 27 年度）を最終目標期限として、原則的に数値による目標設定を行い、企画政策課が全体調整を行いつつ、基本計画上の重点プロジェクトとして推進します。
- 目標の達成度については、計画の終了後に各課で把握し、6 年間における本計画の成果として企画政策課課がとりまとめを行い、政策会議にて事業の継続性等について議論した後、町民に報告します。
- 進行管理については、各年度末に計画終了年までの戦略目標の達成予測を確認し、議会に対し定期的に報告するとともに、町民にも公表し、改善等について広く意見や提案を仰ぎます。
- これらのプロセスを通じて明らかになった問題点、新たな課題、他事業に波及させるべき事案については、基本計画の見直し作業にて反映させます。

## 參考資料

---

# ● 策定方針

## 1. 地域活性化計画策定の趣旨

町を取巻く社会経済環境は、少子高齢化、経済の低成長化に加え、100年に一度の不況、それに伴う就業環境および生計環境の悪化、既成医療福祉システムの崩壊、地方分権の進展などこれまで経験したことのない内容で激しく変化しています。

その新たな変化に立ち向かい乗り越えるためには、地域産業が活性化し、地域および町民（住民、地域活動団体、住民活動団体、企業など）が自立し、町と町民が協働して現実的なまちづくりに早急に取り組むことが求められています。

それらの求めに応えるために本活性化計画では、この数年間かけて実施してきた行政経営の考えをもとに、内外の情勢を分析し目指す方向性や目標を定める、といったシナリオを構築することで効果的・効率的で具体的な活性化の方策を明らかにするものです。

また、地域の活性化は、行政だけで実現できるものではありません。町はもとより、事業者、住民、団体、コミュニティなど栄町を構成する様々な主体が、共通の目的、目標をもち地域全体で協力して取組んでいくことが重要であり、そういった視点に基づく計画づくりが必要です。

以上のことから、次の3つをキーワードに取り組むものとします。

### 【地域活性化計画のキーワード】

- ① 地域産業の付加価値力を高める
- ② 町民との連携を高める
- ③ 地域資源のプロデュース力を高める

## 2. 策定に当たっての基本姿勢

本計画を作成するにあたっては、次のことを基本姿勢とします。

### (1)新たな時代の要請に的確に対応した計画づくり

- ・社会経済構造の激しい変化を的確の捉え、新たな社会制度にも柔軟に対応できる計画づくりを行います。

### (2)町の持つ地域資源(人、もの、金、情報)を活用し、地域産業の付加価値力を向上させ、町を自立させる計画づくり

- ・国・県及び他地域に依存することなく、町の持つ地域資源を見極め、積極的かつ戦略的なプロデュース活動を軸に、地域産業の新たな付加価値(所得源)を生み出す仕組みを考え、実現できる計画づくりを行います。

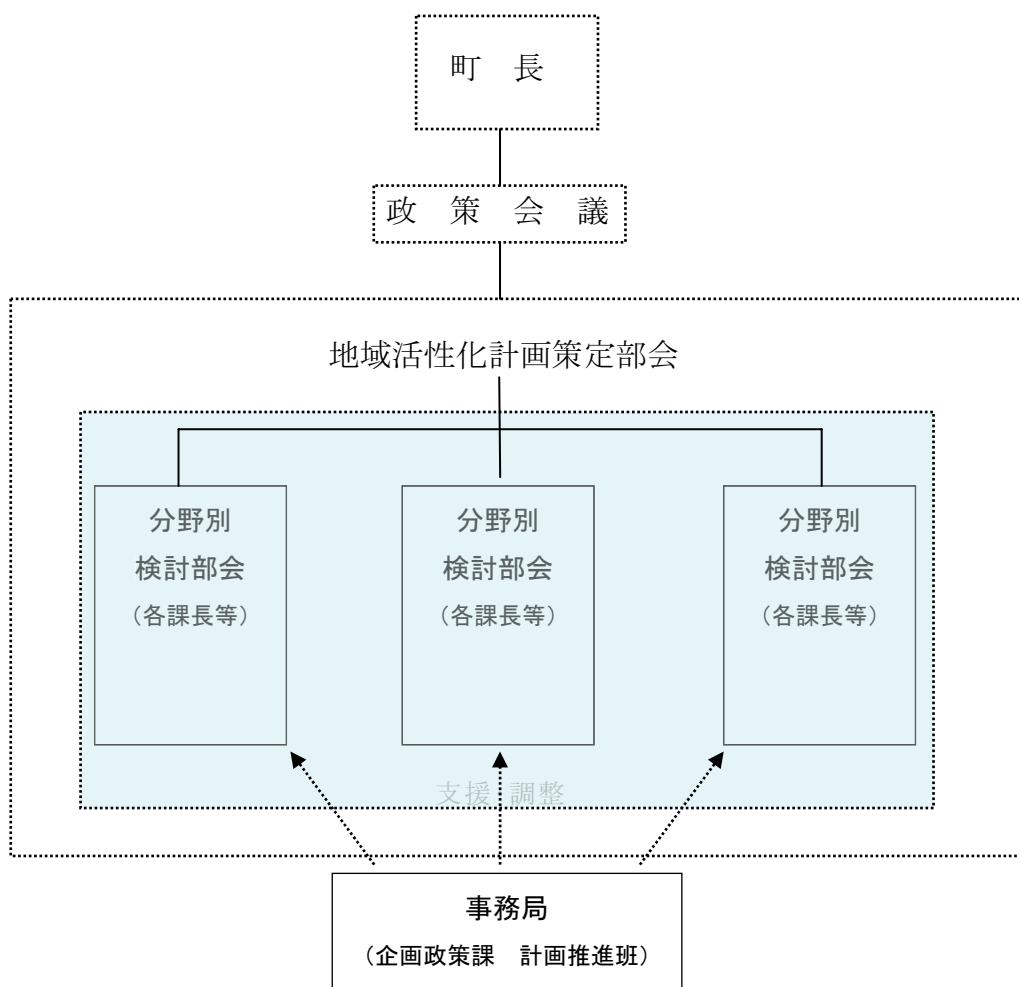
### (3)町民と町が協働して地域力向上に取り組むことができる計画づくり

- ・自治会等の地域コミュニティの組織力を基盤に、町民と町が手を携え、お互いに達成目標を設定するなど、地域力の向上につながる計画づくりを行います。

### (4)戦略的地域経営ができる計画づくり

- ・早急なまちの活性化を実現するために、達成すべき目標を選択し、地域のもつ経営資源を集中的に投入する計画づくりを行います。

### 3. 策定体制と組織構成



#### ◆分野別検討部会

- 政策会議の専門部会とし、基本方針に基づく分野単位で設置します。政策会議専門部会構成員を持って組織し、各分野にリーダー・サブリーダーを置きます。
- 主に、基本方針に基づく活性化施策について、目標や行動主体を業務単位まで明らかにします。
- また、地域の活性化に関しては地域づくりと密接な関係があることから、現在活動中のモデル事業や各種団体の活動を把握整理した上で対応するものとし、(基本方針策定時に詳細決定)尚、計画推進班より1名ずつ庶務を配置します。

#### ※策定体制整備の考え方について

本活性化計画の策定に係る活動については、町行政経営における戦略計画に基づいた活動の範囲内であり、特別な行動ではない通常の行政活動の一環であると位置付けます

そこで、庁議機関である政策会議とその専門部会を中心に行動するものとし、限定的な組織の設置や策定要綱等の整備は行いません。



# ●アンケートの概要

(調査の名称)

栄町地域活性化計画策定のためのアンケート

(調査の目的)

本調査は、栄町の地域の実情や、町民のまちづくりに関する意向を把握し、「栄町地域活性化計画」の策定の基礎資料とするため実施しました。

(調査の概要)

調査地域	栄町（安食地区、北辺田地区、酒直地区、布鎌地区、安食台地区、竜角寺台地区）
調査対象	町内に居住する20歳以上の男女
対象者数	3,704人
抽出方法	地域別に住民基本台帳から年齢階層別に無作為抽出
調査方法	郵送配布、郵送回収
調査時期	平成21年6月6日から6月25日まで
調査項目	問1 ご自身について 問2 「住みよさ」について 問3 栄町の「元気度」について 問4 「日常の生活状況」や「生活環境」について 問5 「地域力」について 問6 「今後のまちづくり・地域活性化の考え方」について 問7 「まちづくりへの思い・意欲」について

(配布・回収結果)

配布数	回収数	回収率
3,704	1,688	45.6%